

八幡平市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年4月

令和3年9月改訂

八幡平市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を見直し、「八幡平市通学路交通安全プログラム（改訂版）」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関がスムーズに連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

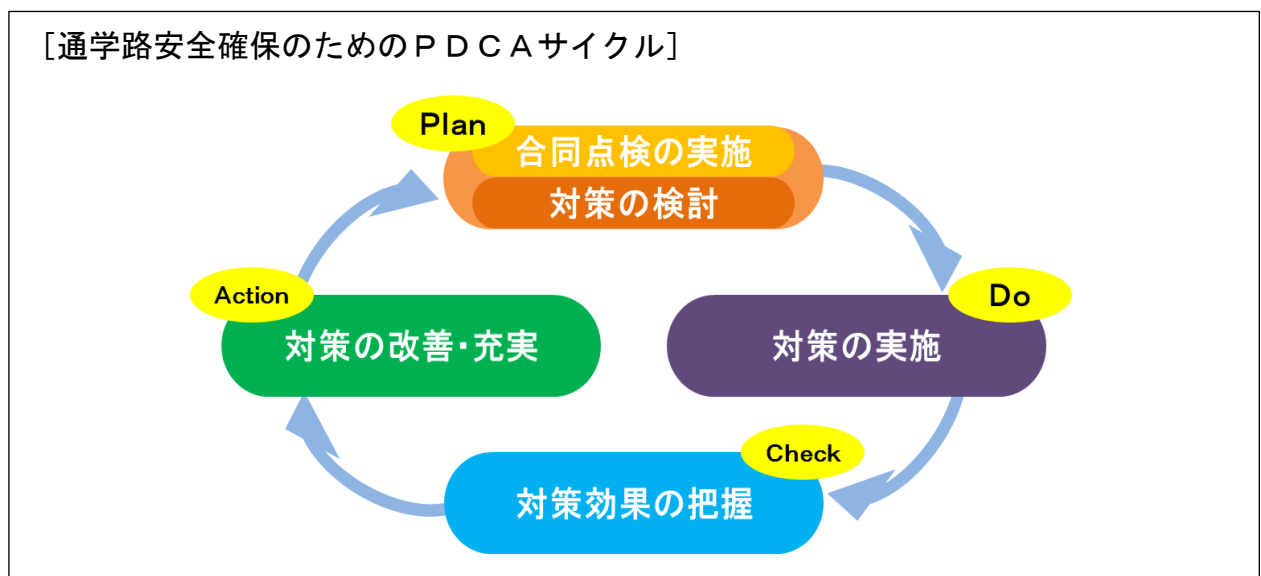
関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・岩手警察署 交通課長
- ・八幡平市幹部交番 所長
- ・盛岡広域振興局土木部岩手土木センター 道路河川整備課長
- ・八幡平市内小中学校校長会代表
- ・八幡平市建設課 課長
- ・八幡平市防災安全課 課長
- ・八幡平市教育委員会教育長
- ・八幡平市教育委員会事務局員

3 取組方針

継続的に通学路の安全確保を図っていくため、通学路の状況把握に努め、改善の要求や必要性があった場合は、速やかに関係機関と連携し対応策を講じます。

この一連の取組は、通学路安全確保のためのPDCAサイクルによって、実効性をもたせるようにします。



4 具体的取組内容

- (1) 通学路推進箇所把握【5～6月】
 - ・市教委は、各校に通学路危険箇所報告様式を送付する。
- (2) 通学路危険箇所の把握【6月】
 - ・各校では、通学路危険箇所を確認・整理し、市教委へ報告する。
 - ・市教委は、各校から提出された通学路危険箇所を確認・整理する。
 - ・合同通学路点検実施通知の関係機関への送付
- (3) 通学路安全推進会議【7月～8月】※夏季休業中
 - ・会議では、危険箇所を確認し、市合同点検を行う箇所を検討し、決定する。
 - ・危険箇所への対応について検討する。
- (4) 市合同点検の実施
 - ・危険箇所を確認（実地踏査）し、対策を検討する。
- (5) 具体的改善策の推進と対策状況の報告【9～12月】
 - ・関係機関ごと、もしくは関係機関と連携して、対策を実施する。
 - ・関係機関は、対応内容について市教委へ様式にて報告する。
- (6) 当該年度の実施状況の公表【1月】
 - ・ホームページ等により、実施状況（概要）を公表する。
 - ・次年度への引継ぎ内容を確認する。

5 実施状況の公表について

- (1) 公表する方法
 - ①各学校への通知
 - ②八幡平市ホームページ
- (2) 公表する内容
 - ① 対策箇所一覧表
 - ・合同点検の結果に新規箇所を加えたものを一覧表として対策状況を共有する。
 - ② 対策箇所図
 - ・異動等による関係機関担当者変更に際して、情報の引継ぎを確実にを行うために共有する。